

(発言者名)	(会議次第及び主な発言)
事務局	1 開会
教育長	2 あいさつ
事務局	3 自己紹介
事務局	4 座長選出
	5 会議事項
事務局	(1) 東御市の部活動地域移行の状況について
	※事務局が資料をもとに説明
	・「生徒数の減少」「教員の働き方改革」「生徒の技術向上」の要因から、学校部活から地域への展開（本会議では従来から使用している地域移行で統一）を必要としている。
	・地域移行に伴い、生徒・保護者に対し、活動時間・場所・頻度・会費などの負担が生じる。
	・国は、令和5年から地域移行の推進を開始し、現在は令和13年度までに原則として全ての休日の部活動を完了させる方針。
	・県は、当初に設定した令和8年度末までに休日の部活動の地域移行完了を目指す方針から変化なし。
	・東御市も県と同様、令和8年度末までに休日の部活動の地域移行完了を目指している。平日の部活動については可能な種目からとし、移行が難しい種目については当面の間、部活動として維持することで生徒の活動の場を保障する。
	・移行を開始または目途が立っている種目はサッカー、ソフトテニス、卓球、陸上、スキーの5種目、まだ未移行の種目は剣道、野球、バレーボール、柔道、水泳、バスケットボール、吹奏楽、合唱の8種目。なお、文化部の一部は休日の活動をしていないため、未着手となっている。
	・令和8年度末で休日移行を完了させるとしたが、各種目ごとに調整する中で、秋大会から移行する方が混乱が少ないといった事例があれば、柔軟に対応していく。
	会議事項(1)について事務局より説明がありましたが、今の説明に対してご質問がありましたら、挙手をお願いします。
	<質疑なし>
	また質問があるようでしたら、後程をお願いします。

事務局	(2) 東御市における「地域クラブ」のパターンについて ※事務局が資料をもとに説明 ・パターンと表現したが、「分類」とか「在り方」という意味合いであり、クラブ側としてどういった立ち位置があるかという意味。 ・国の方針として、地域移行をしたクラブに対して市から認定を出す制度を整備するよう示されている。認定要件については各自治体ごとに定めるようになっている。当市における「認定地域クラブ」の考え方は「部活動に代わって活動ができる場所」というニュアンスを含むと考えるため、活動時間が部活に準じていたり、民間のクラブのようにセレクションを設けない、といった条件を設け、これらを満たしたクラブという形になると考えている。 ・認定の話を念頭に、地域クラブについては大きく「認定を取る」「認定を取らない」の2つに分かれると考えている。これに加えて認定クラブには「補助金を受ける」「補助金を受けない」という選択肢もあると思う。 ・認定を受けるためには届け出を出す必要もあり、事務負担も発生する。一方で、生徒・保護者から見れば一定の基準をクリアしたクラブという証明となるため、クラブを探しやすくなり、参加の敷居も比較的低くなると考える。 ・特定の大会においては、認定を取得していることが参加要件となっていることも想定される。 ・クラブとしては、事務負担の増というデメリットと保護者等へのアピールというメリットがある。最終的にどのパターンのクラブとするかは、各クラブで判断していただくしかないため、自主性に任せる形となる。
座長	会議事項(2)について事務局より説明がありましたが、今の説明に対してご質問がありましたら、挙手をお願いします。 <質疑なし>
事務局	(3) 東御市の地域クラブ認定要件について ・(2)で説明したとおり、認定要件は市で定めることとなっている。 ・国からひな型が提供されており、基本的にはひな型の固有名詞を東御市に差し替える形で作成し、基本的な内容は変更しない予定。ただし、内容として市の状況にそぐわない点があれば変更していく。 ・長野県としてのひな型の最終版も近々提供いただけるため、そちらも含めて最終的なものを作成していきたい。
座長	会議事項(3)について事務局より説明がありましたが、今の説明に対してご質問がありましたら、挙手をお願いします。
委員	少々お伺いしたいと思いますが、(2)の資料にある「認定地域クラブの特徴」

事務局	の中に4項目あり、国のひな型についても認定要件として7つあります。そこで、いくつか整理しておきたいところがあります。 例えば、(2)の資料にある特徴の1つ目に、「活動時間が部活動に準じている(土日どちらか必ず休日とし、練習時間が3時間を超えない)」とあります。国ベースで言うなら、移行期の中では土日連続の活動をやむなしとし、週11時間を上限として、それなら認めてもいいというスタンスです。しかし県は、それでも常に土日とも活動なのはいかながなものかとして、「休日は月に2日間は休みを取り、週11時間を上限とする」という考えを出しています。ここも、東御市としてしっかりと考えていかななくてはならないと思っています。 また、この4つ以外にも、国は「地域を定めなさい」としており、以前から「子どもたちを集めて強化するようなチームを作ってはいけない」という方針を出しています。セレクションがなくても、良い指導者のもとには自然と子どもが集まり、逆に技量に自信のない子どもたちはそのクラブに入れないような状況になってしまうことが懸念されます。 県としても、現在は原則として地域振興局単位での活動を考えながら、例えば小諸市や佐久市などと共同で活動を行う場合は地域振興局が異なるので、教育委員会同士が取り交わしを行うなどの手続きがあると思うが、そういった点についてどう考えているのでしょうか。 さらに、会費の月額3,000円というのは休日のみの活動での金額なのか、平日も含んだ活動の金額なのかという点も考えていきたいです。 また、指導者の資格について、これから地域展開をしていくにあたり兼職兼業での指導を希望する先生も多くいると思います。教職員の中にも指導者資格を持っている方もいますが、この指導者資格の対象として教員免許状が含まれるかどうかをはっきりさせた方がいいと思います。 そして、認定地域活動の支援としての補助金についてですが、この補助金は国・県・市町村がそれぞれ3分の1ずつ負担する補助金のみで行うのか、それとも東御市独自の、松本市やいくつかの自治体が行っているような、「市独自の補助金」も考えているのでしょうか。 今日、この場で答えをいただく必要はありませんが、県のひな型も見ながら、しっかりとそこら辺を検討して決めていかないと、後々誤解が生じることになると思っています。 ご意見ありがとうございます。 おっしゃる通り、土日の考え方や活動範囲、月額会費の関係などは、今後、協議・検討していかなければならない事項であると捉えております。先行して地域移行を進めている他の地域でもこうした点が課題になっているとお聞きしていますので、先進事例や県の方針とのバランスを見ながら、一番は生徒・保護者の活動範囲を狭めすぎないという点も考慮しつつ、検討をしていきたいと考えて
-----	--

座長	います。 先ほど、委員から「この場で答えなくてもいい」というお言葉がありましたが、実際、現時点でご質問に対し確定した回答はございませんので、その点について明言することは控えさせていただきます。 近々、県の動きもありますので、そうした点でも話が進んでいくかと思えます。新たな展開がありましたら、事務局のほうでまとめていただければと思います。他に質問はありますか。
委員	もう1点お願いします。部活が学校の中から出ていくことについて、言い方は悪いですが、これまで学校の魅力であった部活動が欠落してしまうこととなります。要は、学校としても改革をしていかななくてはなりません。「勉強は嫌いだけど、部活をするために学校に来ている」という子どももいるぐらいですから、部活動がなくても楽しい学校、分かる授業をしていかななくてはならないと考えています。 その意味で地域活動も応援するという事を考えれば、国の示す改革実行期間の「令和13年度まで」というのは非常に大きなフェーズの変わる時だと考えています。今の学習指導要領がこれから改定されるにあたり、その報告が今年度中になされ、令和9年度には新たな学習指導要領が周知されます。その中で「部活動のある学校」「地域クラブ活動と連携する学校」というようなパターンも示されながら、学校の教育課程について時間的にも弾力的に運用してもよいということになれば、部活動の地域クラブ活動の展開も含めて、学校も日課を変えたり、例えば平日の部活動が残っても教員が働きやすいように45分授業について、残った勤務時間内で平日の部活動を終わらせるというようなことも検討していかななくてはならないのではないかと考えています。 これが資料2ページの(4)にもある「日課等の調整により教員の勤務時間の勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施する」ということに繋がります。これも国・県が言っていることですので、そうしたこともこれから試行していかななくてはならないと思っていますので、また教育委員会からも色々ご意見をいただけるとありがたいです。
事務局	ありがとうございます。貴重なご意見として受け止めさせていただきます。
座長	他にご意見はありますか。 <質疑なし> 質疑がないようですので、会議事項については以上で終了としたいと思います。進行を事務局にお返しします。

事務局	6 その他 その他となりますが、なにかございますでしょうか。
委員	今年初めて参加する中でこれまでの資料を読んだのですが、保護者として分からない点があります。 今、平日と休日の部活動について、休日の地域移行が進んでいて平日が順次ということですが、これによって指導者が、平日は学校の先生が見て、休日は違う人が指導するということになるのでしょうか。
事務局	原則として、指導者はそれぞれで別の人になります。平日の部活動については学校の先生方に見ていただき、休日の活動については各クラブの指導者に見ていただくことになります。 ただ、学校の先生が兼職兼業として休日のクラブに指導者として来ていただいたり、元々平日の外部指導者として関わっていた方が休日のクラブでも指導するという形となれば、指導の一貫性が保たれたり、混乱が少ないというパターンもあります。 制度としては、平日と休日で指導者は変わるという回答となります。
委員	卓球も、今はそのような感じなののでしょうか。
委員	5～6年ほど前から東部中学校の女子卓球部の部活動指導員を務めさせていただいています。実は、それとは別に、私自身がジュニア卓球クラブを持っており、監督をしています。東御市の卓球協会に所属しているジュニアチームの指導をしていますので、一度中学校のほうからは離れさせていただいていたのですが、今回の地域移行にあたり、改めて関りを持たせていただいています。 基本的に、現在は休日のみの指導となっています。ただし、連携できるところは連携するというので、平日の指導には行っていないですが、中体連の大会のアドバイザーを務めたり、平日の練習メニューを立てて提供を行っています。 部活と地域クラブ、地域クラブは東御ジュニアという名前でやっていますが、東御ジュニアは競技性の高いクラブというよりは部活動の理念を残していて、卓球を通じて人間性を育てるという方針で考えています。より競技力を意識したり、技術を向上させたいという子は、別にクラブチームに入っているという子もいます。そうした子は平日に部活以外で練習していることもあり、卓球は今すごく複雑な状況になっています。 女子部についてはそのような形で関わっていますが、男子部についてはもう一人コーチがいるので、大会のときにアドバイザーとして入る形で協力しています。

委員	指導者が平日と休日で2人いるイメージになるため、そこでの意見の食い違いや指導方針のすり合わせ、つなぎ合わせといった部分で、指導者の方もプライドを持って指導されているでしょうから、今後そうした点が問題や課題としてだて来る部分なのかなと思いました。
委員	私もこうした会議への参加は今年初めてですが、シンプルに、もうちょっと情報を小学校や保護者に向けて発信し、伝えていただけるとありがたいというのが1つ大きな要望です。 特に、先ほどの休日移行の話や、先ほど話があった「授業の時間を減らす可能性もある」といったことに関しても、6年生を持つ親として、これから始めて子どもが中学校に上がっていくため、部活にしても学校教育にしても、変わっていくという部分をもっと全体的に学校単位や地域で発信して伝えていかないと、間違いなく親は混乱すると思います。 私は今回こうして会議に出ているので、なんとなく状況や流れが分かりますし、そうした情報を逐一発信していくのは難しいかもしれませんが、せめて上半期・下半期でもいいし、なにか伝えていかないと。10月か11月くらいになったら中学校の入学前検診なんかもありますよね。そういったところでも「こうなっていますよ」と伝えていかなければ、親としては「こうなります」と言われれば従うしかないかもしれませんが、心構えとして、自分が育ってきた時代と違うという部分も含めて、教育委員会として、市として、親身に伝えていかないとあまりいい印象を持たれないんじゃないか。 授業の在り方なども将来的には変わるかもしれないという話もありましたが、うちには子供が4人いるので、下の子が上がることにはまた何か変わるっていうことじゃないですか。そうした含みを持たせて、何か伝えていかないと。 部活動の話だけでは収まらないということを今回初めて知ったので、もうちょっと情報発信をしたり、学校から発信してもらえれば、もうちょっと子育てしやすい。地域移行にしたって、クラブになれば勝ちにこだわるかもしれないし、部活というスポーツを通じて楽しくやったり、教育の方針が違うと思います。 親としても、できればスポーツを通じて体作りや人として成長する場になるものが部活というイメージを持っていて、クラブとなると競技を通じて勝ちや自分の高みを目指すという風に分かれると思うので、そこらへんも含めてもう少し、今後情報発信していただければと思います。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。また内部で検討させていただきたいと思います。
委員	私も初めてこういった会に参加させていただきました。 地域移行については説明を聞いて大体分かったのですが、我が家の子どもは

	中学2年生で、「部活動が嫌だ、入りたいものがない」という意見でした。他に趣味が全くないというわけではないですが、運動系にしても文科系にしても、時代が流れてしまって、今子どもたちが夢中になっているものに全然追いついていないような気がしています。 この話を聞いて、例えば現在の小学生が中学生に上がったとき、部活をやろうと思って中学に上がっても、実質これだと思える気は半減するんじゃないかという気がしています。もうちょっと皆で苦い思いや悲しい思いを共有したり、私たちの時代はそうだったけれど今の時代は違うので、なにか工夫が必要なんじゃないかと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。部活としての役割や在り方も変わってくると思いますので、そういった点も含めて検討させていただきたいと思います。
委員	皆さんの話を聞いて、ものすごく同感し、共感しました。その話を聞く中で、こんなことが叶ったらいいのにと思っていたことについて話させていただきます。 小学生のうちに選択できるような制度というか、例えば現在地域移行をしている部活については、学校からというよりも実際に指導している地域の指導者が直接説明させてもらえる機会があれば、こちらとしても大変ありがたいなあと思います。 また、卓球は休日移行をしています、平日の目途がなかなかつかないという状態です。これ自体も、「休日やっているから平日も移行が進みそう」と思っていたらかわいそうだし、これは私たちチームでも考えていかなければならないことですが、地域移行の部活をメインにやるのか、競技性の高いチームがあるならそちらに入るのか。親御さんの中には小学生のうちからクラブに入っていた方が早く上達すると考える方もいらっしゃいますし、事前に指導者から説明できる機会があれば、いざ中学校に上がってから、平日が無いんだとか、驚くことがなくていいんじゃないかなと思います。 ただ、他の指導者の皆さんも仕事しながらの方がほとんどなので、他の部活で同じことが出来るかはわかりませんが、私としてはそうした機会があるとありがたいと思っています。 また、地域移行でこのような活動をしていますという情報発信について、例えば東御市の HP だったりとか市報に載せたりしてると思うんですが、正直市報は今の子どもたちや保護者はそんなに見ないと思います。 もう少し取っつきやすく、分かりやすくということで、東御市の地域移行や部活動の情報発信に特化したインスタグラムですとか、X といった SNS を活用したりして、身近に誰でも見られる環境を作るのがいいと思います。 実際、現在小学校5～6年生の保護者の方に向けてだけだと、その下の人たち

事務局	はまだ知らない、オクレンジャーを登録している人は知っているけど、他の市民は知らない、みたいなことをずっと抱えているところなので、SNS 媒体に柔軟に対応していくこともいいんじゃないかと思いました。 ご意見ありがとうございます。説明の場だったり、情報の発信について貴重なご意見をいただきました。検討していきたいと思います。
委員	すみません。用意した資料を配らせてもらいましたが、簡単に自分の考えていることを説明させてください。 市の方針については教育委員会が説明された通りですが、2 番目の「中学校における現状」については、市教育委員会と東御市スポーツ協会の強い働きかけによって、移行対象としている 16 部活動のうち、6 つが休日の地域移行を完了しており、1 つが平日とも完了したという状況です。 先ほど、周知活動や広報が足りないのではという意見が出ておりましたが、小学校 6 年生、さらには 5 年生にも伝えていかななくてはならない内容として、例えば「サッカーではセレージャという地域クラブがあり、部活動ではないけれど平日もこういった活動をして大会に出ている」とか、「テニスについては休日の活動は地域クラブで行って、平日は学校でやるんだ」といった点について、小学校向けの説明会の際に改めて説明していければと考えています。地域移行を完了した活動が一部で、はっきりと説明できないものもありますが、来年度からは説明できると思っています。 資料で網掛けになっているところが、今年度中に休日の展開を目指す活動で、まだ 10 個残っております。これらについては今年度末を目標としているため、取り組みを一層強化することが必要だと考えています。 北御牧中学校との連携状況ですが、地域移行は東部中学校だけの問題ではなく市全体の問題です。北御牧とどのような連携を行っているかを言いますと、剣道は合同を視野しながら保護者へ説明の予定。 男子バスケについては既に合同チームで北信越大会に進んでいます。 女子バレーについては、この秋の新人戦より合同チームになります。 野球については令和 9 年度の夏まで北御牧中学校の単独チームで出場できるということなので、令和 9 年度の秋の新人戦のところで合同という話が出ています。 吹奏楽については立地的に立科との合同を視野に入れているようです。 美術については、今は交流がないですが、東部中との交流会を視野に入れながらやっていければいいんじゃないかと思っています。 地域展開の課題とその対応ですが、1 つ目が、運営団体・実施主体の確保が困難ということ。今地域展開できているサッカーや卓球などは実施主体と運営団体が一体となって、クラブとして独立して活動していただいています。しかし、

	残った 10 個の部活はそれぞれ引き受け手がありそうでないというのが実際です。例えば柔道ですが、柔道教室は競技志向、部活動は誰でもウェルカムという性質を持っています。本校では部活動の良さも活かしたいと考えており、既に柔道教室はありますが、柔道部をそのまま移行するのではなく、柔道部のクラブを新設できないかというのを検討しています。 2つ目の課題として、責任の所在に対する不安について、何か問題が起きたときに賠償責任等に耐えられるものがあるのかということがあります。 これに対する対応案としては、運営団体の一元化ということで、残された課題となっているクラブ 1 つ 1 つに運営団体を作るんじゃなく、1つの大きな運営団体を作り、その中で個別に専門部を作るという形です。そうすると規約の作成や会計処理、事務手続き、事業報告といった煩雑な実務を一括して事務局で一元化できて、クラブ化・運営がしやすくなるだろうというものです。 これは決定事項でもなんでもなく、私の案ではありますが、当面の運営団体というのは「東御市教育委員会」または「東御市」という公的なものにするべきではないかと考えています。公的な主体であれば国家賠償法第 1 条・第 2 条が適用されますので、指導者や活動場所の過失による損害賠償等に対しても十分に耐えられるということで、本日の資料にあるイメージ図ではスポーツ協会に委託する形ですが、主体は東御市で、事業をスポーツ協会ということで、最終的な責任者は東御市や教育委員会のほうがいいんじゃないかと思っています。 2つ目の課題ですが、指導者の量や質の担保が困難ということですが、東部中学校には職員が 70 名近くいますけれども、部活動が大好きで教員をやってきた先生たちがいっぱいいて、まさにスペシャリストです。それぞれ中体連の専門委員長だとか、吹奏楽の取りまとめなども務める方々で、やはり部活動を失いたくないという気持ちを持っています。 そうかといって部活をずっと残していくというのも、東御市の令和 8 年度末までに休日をやるという方針に対して中々進んでいかないし、若い先生方は「部活動が続いている学校には行きたくない」という人事的な問題もあるので、とにかく休日については早くクラブ化を進めた方が、人事の面でもベテランの先生方の活用という面でも良いと思っています。 3つ目の課題ですが、先ほどご指摘いただいた「周知不足・アナウンス不足」については、これからまた進捗状況等について説明をしていきます。 ですので、私の考えてとしては、とりあえず今年度末までに残された 10 個の部活の休日移行をするために、まるっと運営団体を一元化し、従来の部活動の実態だけど土日はクラブとしてやるというような形が、移行期としてはスムーズに移行でき、その中から令和 13 年度までに休日も平日も推進していけばいいかなと思っています。 あくまでも私の原案ですので、これからまた、教育委員会にご指導を受けたいと思います。
--	---

事務局	ありがとうございました。他にご質問はよろしいでしょうか。 <質疑なし> それでは、本日はいろいろと貴重なご意見をいただきました。事務局としても参考にさせていただき、今後の取り組みを進めてまいりたいと思います。本日は長時間にわたりお疲れ様でした。 7 閉会
-----	---